

第2期礼文町防災備蓄計画



令和3年6月

礼文町

目 次

1 総 則	1
(1) 本計画の位置づけ	
(2) 基本的な考え方	
2 大規模停電や感染症に対応した備蓄のあり方	3
(1) 大規模停電	
(2) 感染症	
3 個人・家族における備蓄の推進	4
4 想定される避難者数と対応人数	5
(1) 地震による避難者数	
(2) 津波による避難者数	
(3) 備蓄物資支給対象者	
(4) 備蓄割合、対応人数	
5 行政による備蓄目標と数量	7
(1) 食料品	
(2) 生活必需品	
(3) 避難所等用資機材	
6 整備（購入）計画	13
(1) 食料品	
(2) 生活必需品	
(3) 避難所等用資機材	
7 備蓄の保管と備蓄倉庫の整備	14
(1) 防災備蓄倉庫の機能・役割	
(2) 防災備蓄倉庫の区分	
(3) 防災備蓄倉庫の整備計画	
8 救援物資の一時集積場所等の確保	16
9 災害備蓄等に関する協定締結	17

1 総 則

(1) 本計画の位置づけ

平成23年3月11日に発生した東日本大震災は、地震の規模がマグニチュード9.0と日本観測史上最大の地震災害となりました。さらに地震に伴う津波や福島第一原子力発電所の事故により、東北地方を中心に多数の死者・行方不明者・避難者が生じるとともに、建築物の倒壊や各種ライフラインの寸断、道路・鉄道等の基盤施設の損壊など未曾有の大災害をもたらしました。また、平成30年9月発生した胆振東部地震は、地震への災害対応に加え、全域停電への対応する必要に迫られました。そして、令和2年2月に日本国内でも感染拡大した新型コロナウイルス感染症は、全都道府県に「緊急事態宣言」が発令され、その後も予断を許さない事態が発生しております。

この経緯からも、各種災害に備える教訓となり、さらなる対策と強化を進める必要性が高くなっています。

本町の備蓄計画は、従来から不測の事態に備えて一定数を確保してきましたが、平成26年3月に北海道防災会議地震専門委員会による地震被害想定値が報告されましたことから、その測定値により、備蓄数量や品名など本町の今後の備蓄のあり方を示した「礼文町防災備蓄計画」を平成27年3月に策定し、地形的特性により、物資輸送が困難な状況を想定した防災備蓄庫・避難所等に分散する「分散備蓄」を行い、計画を必要に応じ修正を加え、食料等の備蓄を進めてきました。

今回、計画策定から5年が経過し、令和3年3月末で計画期間が満了すること、並びに平成30年2月に北海道が公表した「平成28年度地震被害想定調査結果」により、地震被害想定値が変更されことなどから、新たに計画を策定するものです。

策定にあたりましては、前計画の考え方を基本としながら、平成28年4月熊本地震における災害関連死の問題、平成30年9月の北海道胆振東部地震におけるブラックアウトの課題を教訓とするとともに、感染症（新型コロナウイルス等）対策として、公的備蓄に係るニーズの変化（品質や数量など）を踏まえ、見直しを図りました。

本計画は、礼文町地域防災計画における「物資及び防災資機材等の整備・確保に関する計画」に基づき、その個別計画である「第2期礼文町防災備蓄計画」（計画期間 令和3年度から令和7年度まで）として策定します。

なお、本計画は、今後新たな災害想定や国・北海道から災害備蓄指針等が示された場合には、その都度検討し、修正等を行うこととします。

(2) 基本的な考え方

防災の基本は、自らの身は自ら守る「自助」です。

本計画における災害時の備蓄体制については、①自助（自らの力で行う）、②共助（事業者や自主防災組織等が助け合う）、③公助（公的機関が支援を行う）の考え方により実施することとします。

なお、備蓄体制については、町が行う行政備蓄を基本として、住民による家庭内備蓄の促進等の考え方を踏まえ、流通在庫備蓄の他、国や道などの防災関係機関が一体となって災害に対応することを目的として、町民や行政が一体となって備蓄体制の整備を推進することを基本とします。

各家庭における備蓄に加えて、それぞれの備蓄について基本的な考え方は以下のとおりです。

ア 家庭内備蓄

家庭内備蓄とは、町民が自らの家庭内において、3日以上の食料や、飲料水の備蓄を行うなど、日ごろから災害時に必要な物資を備えておくことをいいます。

災害時には、被災地域における流通機能が停止するなど、外部からの救援物資が届きにくい状態になることが想定されることから、各家庭における備蓄を促進していく必要があり、町では、家庭構成（乳幼児・高齢者・要介護者）に合わせた物資の備蓄や日常的に使用している食料品の買い置きを活用する「循環備蓄（ローリングストック）」の普及・啓発を行い、家庭内備蓄を推進します。

イ 流通在庫備蓄

流通在庫備蓄とは、地域の食料店などの事業所等と町があらかじめ協定等を締結し、災害時に必要な物資（食料や生活必需品等）を調達することをいいます。

この流通在庫備蓄を活用していくことによって、町全体の備蓄体制の構築に努めるとともに、平時から事業所等との協定書を積極的に締結することによって、円滑な物資の調達体制を確保していくことが必要であり、推進します。

ウ 行政備蓄

行政備蓄とは、町が平時から行う食料等の備蓄のことをいいます。

大規模な災害時には、家屋の倒壊、焼失等により、多数の避難者や負傷者などが予想されることから、行政備蓄として平時から食料、生活必需品、災害応急対策に必要な防災資機材等の整備や避難所運営に必要な資機材の備蓄を行うことが必要あり、避難所等に対して計画的に配備します。

2 大規模停電や感染症に対応する備蓄のあり方

(1) 大規模停電

平成30年9月6日に発生した北海道胆振東部地震では、地震発生から間もなく電力供給が途絶し、北海道全域で約295万戸が停電しました。

復旧するまでの間、照明がつかずスマートフォンなど電子機器の充電ができない状態や、情報伝達機能が停止する事態等が発生しました。

本町は、幸いにも、自力発電の為、影響はありませんでしたが、自然災害や故障等により、発電機能が停止することを想定しなければなりません。

過去を教訓とし、町では公共施設の非常用電源設備や通信手段及び機器の充実に努めており、また、大規模停電時に必要となる備蓄品（発電・照明・防寒対策など）について、家庭や事業所等に対して啓蒙を図るとともに避難所等公共施設における備蓄の充実に努めます。

(2) 感染症

令和2年2月に日本国内でも感染が拡大した新型コロナウイルス感染症は、同年4月、全都道府県に「緊急事態宣言」が発令され、翌月にはこの宣言は解除されましたが、その後も変異ウイルスの拡大により、各地に「緊急事態宣言」の発令、「まん延防止等重点措置」など予断の許せない状況が続いております。

これまで「複合災害」といえば、台風と地震といった自然災害が同時に発生した場合と捉えるのが一般的でしたが、新型コロナウイルスのような新型感染症の流行下で自然災害が発生する場合も「複合災害」と捉えて、新たな視点で防災対策を考えていくことが強く求められています。

感染症流行下で自然災害が発生した場合、避難者が3密（密閉・密集・密接）を避けることが基本となり、特に避難所開設の対応に配慮する必要があります。この中で備蓄品においても感染症防災対策や健康観察のための品目を整備していくことが重要となります。このため、災害対策部門と感染症対策部門が連携して、家庭や事業所等において推奨する備蓄品の啓蒙を図るとともに、避難所等公共施設における備蓄の充実に努めます。

3 個人・家庭における備蓄の推進

本町では、広報誌・回覧やパンフレット、IP告知放送、ホームページ等による周知や、防災講話・訓練等における啓発活動を行い、個人・家庭における備蓄を推進します。

個人・家庭における備蓄の目安は「3日（推奨1週間分）」とし、日常生活における食料品や生活用品を多めに常備し、半分消費した時点で同じ量だけ購入して、一定量を保つことが大切です。災害で自宅に取り残された場合や避難をする場合に備え、日頃から分かりやすい場所に非常持出袋などにまとめておくことも重要です。

女性や乳幼児、高齢者、障がい者等がいる家庭では、それぞれ必要な者が入手困難になることも想定されるため、事前に備えておくことが必要です。備蓄品や非常持出品として備えておくことが望ましいものについて、次のとおり例示します。万が一に備え、家族で話し合っておくことも大切です。

区 分	品 名
食料品等	米、乾パン、乾麺、アルファ米などの非常食、缶詰類、切り餅、インスタント食品、菓子類、飲料水 など
生活用品等	衣類(上着、下着、靴下)、軍手・手袋、毛布・寝袋、歯ブラシ、タオル、懐中電灯・乾電池、ティッシュペーパー、ウエットティッシュ、箸・スプーン、紙コップ、ろうそく、マッチ・ライター、カイロ、ビニール袋、ナイフ、缶切り、ロープ、ホイッスル、筆記用具、携帯ラジオ、携帯トイレ、トイレットペーパー、救急品箱・常備薬、携帯通信機器、カセットコンロ、ヘルメット・防災頭巾 など
貴重品等	現金・小銭、通帳類、身分証等（免許証・保険証等）、印鑑、服用薬・お薬手帳、眼鏡・コンタクトレンズ など
女 性	生理用品、化粧水・保湿クリーム、手帳 など
乳幼児	紙おむつ、粉ミルク、離乳食、哺乳瓶、新生児服、バスタオル、おしり拭き、母子手帳 など
高齢者	食料品・生活用品・貴重品に加えて 後期高齢者医療保険証・高齢者受給証、介護保険証、介護用品、補装具・福祉用品、日常生活用品 など
障がい者	食料品・生活用品・貴重品等に加えて 障がい者手帳、補装具・福祉用品、日常生活用具 など
停電対策	モバイルバッテリー・USB充電器、LEDランタン、防寒着・防寒用品 など
感染症対策	マスク、石けん・ハンドソープ、消毒剤、除菌シート、体温計、スリッパ など
ペットのいる家庭	名札（飼い主・ペットの名前を記載し首輪に装着）、リード、ケージ、ペットフード など

4 想定される避難者数と対応人数

備蓄物資を配布する避難者の対象は、地震による災害と津波による災害により避難者数を想定することとします。

(1) 地震による避難者数

平成30年2月に北海道が公表した「平成28年度地震被害想定調査結果報告書」で想定している本町への被害を及ぼす地震とし、「冬季の早朝」「夏季の昼12時」「冬季の夕方18時」の3つのパターンで想定したうち、雪による被害の影響や屋内にいる時間帯などを考慮し、人的被害が最大となる「**冬季の夕方18時**」と想定しています。

想定している避難者数は次のとおりです。

(基本データは、平成24年1月時点のデータ使用：人口2,942人)

区 分	サロベツ断層帯・北延長	北海道北西沖
最大震度	5.6	7.2
避難者数	24人	1,583人

※地震による避難者数の最大の想定人数は**1,583人**とします。

(令和3年6月1日時点の人口2,040人に換算すると、**1,102人**) ①

(2) 津波による避難者数

北海道の「津波シミュレーター及び被害想定調査業務(日本海沿岸)」に、基づく「礼文町津波ハザードマップ」を参考として算出しました。

その結果、海岸沿いの行政区が1m以上の浸水予測と概ね一致していることから、次のとおり行政区の世帯数と人口を集計しました。

香 深			船 泊		
行政区	世帯数	人 口	行政区	世帯数	人 口
内 路	30世帯	52人	赤岩1	27世帯	39人
起登臼	6世帯	11人	赤岩2	17世帯	39人
香深井1	124世帯	190人	上 泊	19世帯	33人
香深井2	20世帯	40人	高 山	20世帯	35人
手 然	20世帯	37人	幌泊1	9世帯	22人
津軽町	64世帯	158人	幌泊2	16世帯	35人
会所前	83世帯	160人	五番地	17世帯	43人
入 舟	35世帯	70人	大備1	39世帯	91人
尺 忍	68世帯	132人	大備中央	37世帯	71人
差 閉	25世帯	50人	大備3	97世帯	197人
奮 部	14世帯	22人	沼の沢	1世帯	2人

知床	25世帯	46人	湖畔	112世帯	223人
元地	33世帯	65人	浜中	45世帯	74人
			江戸屋	13世帯	28人
			白浜	11世帯	21人
			鉄府	20世帯	45人
			西上泊	16世帯	34人
			宇遠内	1世帯	2人
13行政区	547世帯	1,033人	17行政区	517世帯	1,034人

※津波による避難者数の最大の想定人数は、**2,067人**とします。②

(3) 備蓄物資支給対象者

①震災(1102人) < ②津波(2,067人)

=避難者数は、**2,067人**と想定します。

上記のとおり、**2,067人が避難対象者**となり、このうち約70%が避難所等で生活するものと想定し、**避難者を1,450人に設定**

($2,067 \times 0.7$ 、10人未満切上げ)します。これは、令和3年6月1日現在の**全人口2,400人の約61%**に相当し、津波以外の災害想定においても一定程度対応できるものと仮定します。

(4) 備蓄割合、対応人数

想定される避難者に対する備蓄については、①町民自らが行う「家庭内備蓄」②町が行う「行政備蓄」③事業所等との協定等による「流通在庫備蓄」で区分し、それぞれの備蓄割合と対応人数、年齢等の構成を次のとおりとします。

区 分	①家庭内備蓄	②行政備蓄	③流通在庫備蓄	合 計
備蓄割合	40%	50%	10%	100%
対応人数	580人	725人	145人	1,450人



区 分	構成人口 ※1×725人	対応人数 ※2	750人
0歳	0.5%×725人	4人⇒ 5人	
1～2歳	1.0%×725人	8人⇒ 10人	
3～79歳	85.8%×725人	623人⇒ 635人	
80歳以上	12.7%×725人	93人⇒ 100人	

※1) 構成割合は全人口における数値を用いています。

(令和3年6月1日住民基本台帳)

※2) 対応人数は余裕をもたせています。

5 行政による備蓄品目と数量

本町が備蓄する品目については、「食料品」「生活必需品」「避難所等用資機材」に区分し、避難生活や各避難所等における避難所生活や避難所運営等に必要な資機材に必要と思われる数量を定め、計画的な備蓄を推進します。

また、備蓄した物資の中で保存期限や有効期限のあるものについては、適時入替えや点検整備を実施し、品質管理及び機能の維持を図ります。

目標数量については、前項の「想定される避難者数」で設定した対応人数を基本とし、特に「食料品」については、「**1人につき3日分**」を備蓄目標とし、家庭内備蓄やその備蓄と合わせて1週間程度分が確保されるものと見込みます。また、避難生活がさらに長期間に及ぶ場合は、国、北海道、他市町村、その他関係機関等からの救援物資により補うものとします。

備蓄数量については、前項で算出した**避難所生活想定数1, 450人**を基本として、**備蓄配分（行政備蓄50%分—750人）**により備蓄目標を求めます。

(1) 食料品

食料品については、一般的な主食である米飯やパンを中心とし、避難所生活において必要と思われる次の物資を備蓄することとします。

品 目	摘 要
アルファ米 (お粥)	1歳から2歳の乳幼児及び80歳以上の高齢者を中心として、お粥を備蓄します。 また、食物アレルギーの方等への対応について、アレルギー特定原材料を含まず接種塩分が片寄らないように、白がゆで対応することとします。
アルファ米 (お粥以外)	一般用(3歳～79歳)として、主としてアレルギー対応のもので、栄養面でも優れており、副食がなくても食べやすく、かつ広く親しまれる味のするもの(五目ご飯など)を備蓄します。
缶詰パン	水やお湯を使用せず、調理が不要で、そのままの状態を食べることができる缶詰パンを備蓄します。
液体ミルク	0歳の乳児用として、粉ミルクより保存期間が短いですが、調乳が不要ですぐ飲ませることが可能であり、衛生上の観点も含めて、液体ミルクを備蓄します。
飲料水	飲料水として、使いやすさを考慮して、500mlのペットボトル型の飲料水を備蓄します。
クラッカー類	3歳以上の補助食として、個々の食生活に対応するため、クラッカー類を備蓄します。

【食料品】

主食となる、米食とパンの割合は2：1とします。

品名	対象年齢	備蓄目標	目標の算定内容
主食（お粥など）	1～2歳、80歳以上	990食	3食×3日×110人
主食（アルファ米など）	3～79歳	3,810食	2食×3日×635人
主食（缶詰パン）	3～79歳	1,905食	1食×3日×635人
液体ミルク	0歳	15,000ml	1,000ml×3日×5人
飲料水（500mlボトル）	全年齢	6,750本	0.5ℓ×3食×3日分 ×750人=3,375ℓ
補助食（クラッカー類）	3歳以上	735食	735人分

（2）生活必需品

生活必需品については、避難生活を行う際に必要と思われる次の物資を備蓄します。なお、東日本大震災時には、上下水道設備が被害を受け、トイレの使用が困難な状況となりましたことから、汚物処理に必要な物資も備蓄します。

品名	備蓄目標	目標の算定内容
毛布	1,500枚	2枚×750人
紙おむつ（乳幼児用）	180枚	8枚×3日×15人×50%（持込率）
紙おむつ（高齢者用）	90枚	5枚×3日×12人（対象行政区の要介護3以上）×50%（持込率）
生理用品	1,760枚	5枚×3日×383人（10～50女性人口） ×61%（避難者率）×50%（持込率）
哺乳瓶（消毒錠剤含む）	10本	2本×5人
トイレットペーパー	1,025個	1.5個（3日分）×750人
簡易トイレ（シート袋）	3,000枚	指定避難所10ヶ所×300枚
使い捨て食器	6,750個	3食×3日×750人
使い捨てコップ	6,750個	3食×3日×750人
タオル	1,500枚	2枚×750人
防寒シート	750枚	1枚×750人（毛布の補完用）
アルミマット	750枚	1枚×750人
カセットコンロ	10セット	指定避難所10ヶ所×1セット基準 （コンロ1台につき、ボンベ9本）

(3) 避難所等用資機材

避難所等用資機材については、指定避難所10ヶ所程度（須古頓地区防災避難所、知床地区防災避難所、元地地区防災避難所、上泊地区防災避難所、船泊西地区防災拠点センター（令和3年度新設）、礼文小学校、礼文高校、旧神崎小学校、礼文高校）などの避難所開設を想定し、本町の離島である位置的な特性、島全体の約2割の海岸線にある限られた場所に家屋等が集中し、ほぼ全域が津波浸水想定内にあるとともに、かつ土砂災害警戒箇所（240箇所、ほぼ全箇所一土砂災害特別警戒区域に指定）である地形的な特性を踏まえ、大規模災害においては、本土に比し、復旧のための時間を要し、長期間の避難所生活が予想されます。

そのため、感染症対策を考慮した避難生活や災害時の応急対策活動等、避難所運営等に必要と思われる防災資機材及び生活資機材を備蓄します。

備蓄については、避難所施設・避難所内の備蓄倉庫のほか、香深中学校・町民センターの防災倉庫、スポーツ文化交流センター（輝交流館）の一部空きスペース及び地震による津波災害発生時に高台へ避難した後、数日間の避難生活を過ごせるための必要と思われる資機材を備蓄した防災備蓄倉庫に、それぞれ以下のとおり備蓄を行うこととします。

【避難所：10ヶ所】

品目	備蓄目標	算出内容
灯油ストーブ	50台	10ヶ所×2～6台（避難所による）
ストーブ用灯油携行缶(20ℓ)	50缶	10ヶ所×2～6台×1台2缶
ジェットヒーター	28台	7ヶ所×4台基準
ジェットヒーター用灯油携行缶	56缶	7ヶ所×4台基準×1台2缶
発電機	20台	10ヶ所×2台基準
ガソリン携行缶(20ℓ)	80缶	10ヶ所×2台×4缶
照明具（投光器）	30機	10ヶ所×3機
飲料水容器(ポリタンク等 20ℓ)	50個	10ヶ所×5個基準
懐中電灯	30個	10ヶ所×3個
ランタン	30個	10ヶ所×3個
USB充電器	10個	10ヶ所×1個
医薬品等の救急医用品	10個	10ヶ所×1セット
AED(自動体外式除細動器)	10個	10ヶ所×1個
担架	10台	10ヶ所×1台
コードリール	50個	10ヶ所×5個
備蓄ラジオ	20個	10ヶ所×2個
テレビ	6台	6ヶ所×1台
冷蔵庫	6台	6ヶ所×1台

洗濯機	6台	6ヶ所×1台
電子レンジ	6台	6ヶ所×1台
掃除機	1台	6ヶ所×1台
ガス炊飯器	1台	5ヶ所×1台
ガスコンロ	10台	5ヶ所×2台
台車	12台	6ヶ所×2台
工具セット	6個	6ヶ所×1セット
ベッド(看護室用)	5台	5ヶ所×1台
布団セット(看護室用)	5個	5ヶ所×1セット
災害用毛布	1,500枚	1人2枚×750人
調理用品セット	10個	10ヶ所×1セット
災害用食品セット(100人用)	30個	10ヶ所×3セット
災害用やかん	6個	6ヶ所×1個
災害用なべ	6個	6ヶ所×1個
トイレットペーパー	1,500個	10ヶ所×1.5個(3日分)×100人
簡易トイレ(シート袋)	3,000枚	10ヶ所×300枚
座卓	15脚	5ヶ所×3脚
椅子(高齢者用)	25脚	5ヶ所×5脚
脚立	5脚	5ヶ所×1脚
スコップ(剣先、平先)	10個	5ヶ所×2個
除雪用具(マさんダンプ)	5個	5ヶ所×1個
除雪用具(スコップ)	5個	5ヶ所×1個
除雪用具(雪かき)	5個	5ヶ所×1個
管理用鍵	5個	5ヶ所×1個
ブルーシート	50枚	10ヶ所×5枚
段ボールベッド	120組	6ヶ所×20組
避難所用仕切り	120組	6ヶ所×20組
災害対策用ルーム	30張	6ヶ所×5張
不織布マスク	5,130枚	1日3枚×3日×750人
除菌シート(100枚入)	180個	10枚×3枚×750人
非接触型体温計	20個	10ヶ所×2組
消毒液(12本入)	50箱	10ヶ所×5箱
ハンドソープ(25個入)	50箱	10ヶ所×5箱
フェイスシールド	100個	10ヶ所×10個
防護服セット	100着	10ヶ所×10着
※食料品 (対象地区の想定避難者数×3食×3日分)		

【防災備蓄倉庫：3ヶ所】

品 目	備蓄目標	目標の算定内容
発電機	6台	3ヶ所×2台
ガソリン携行缶(20ℓ)	12個	3ヶ所×4個
災害用トイレ	6個	3ヶ所×2個
トイレ用固化ゼリー等	300個	3ヶ所×100個
テント	6張	3ヶ所×2張
ランタン	12個	3ヶ所×4個
サークルライト	3個	3ヶ所×1個
工具セット	3個	3ヶ所×1セット
コードリール	6個	3ヶ所×2個
備蓄ラジオ	6個	3ヶ所×2個
コンロ(携帯用)	6個	3ヶ所×2個
コンロ用ボンベ(3本入)	9個	3ヶ所×3セット
携帯アルミプランケット	300個	3ヶ所×100個
災害用やかん	3個	3ヶ所×1個
災害用なべ	3個	3ヶ所×1個
※食料品(対象地区の想定避難者数×3食×3日分)		

【町民センター防災倉庫】

災害時の応急対策活動等に必要とされる資機材等を主とし、対象地区想定避難者数の一部、補充用及び職員用の食料品などを備蓄します。

品 目	備蓄目標	目標の算定内容
懐中電灯	9台	現在保有数
ヘルメット用ライト	16個	現在保有数
LEDライト	5個	現在保有数
充電式LEDライト	3個	現在保有数
ハロゲン強力ライト	6張	現在保有数
投光器	3個	現在保有数
発電機	2個	現在保有数
発電機用携行缶(20ℓ)	3個	現在保有数
コードリール	2台	現有保有数
毛布	250枚	現在保有数
アルミマット	40枚	現有保有数
寝袋	86個	現在保有数

ヘルメット	46 個	現在保有数
レインウェア	30 着	現在保有数 14 着 + 16 着
レインウェア(厚手)	30 着	現在保有数
長靴	30 足	現在保有数 + 10 足
トランシーバー	6 台	現在保有数
拡声器	3 個	現在保有数
ハンドレスマイク	3 個	現在保有数
スコップ (剣先、角)	10 本	現在保有数
リュクサック	4 個	現在保有数
ピック(杖)	4 本	現在保有数
防塵ゴーグル	2 個	現在保有数
工具セット	1 個	現在保有数
高度計付腕時計	2 個	現在保有数
おがくず	1 箱	現在保有数
オイル吸着マット	180 枚	現在保有数
油処理剤	3 缶	現在保有数
噴霧器	1 個	現在保有数
水中ポンプ	1 機	現在保有数
土のう	30 枚	現在保有数
土のう袋(UV カット)	5,000 枚	現在保有数 + 1,500 枚
土のう袋	1,000 枚	現在保有数
スーパー土のう	40 枚	現在保有数
パネル土のう	10 枚	現在保有数
ゴムハンマー	2 本	現在保有数
タック	60 本	現在保有数
伸縮梯子	1 脚	現在保有数
ブルーシート	100 枚	現在保有数
スノーシュー	10 足	現在保有数
防滴スピーカー	1 個	現在保有数
衛星携帯電話	8 台	現在保有数
手回し充電ラジオ	6 台	現在保有数
ポータブルストーブ	2 台	現在保有数
灯油容器(20ℓ)	3 個	現在保有数
※食料品一補充用・職員用、生活必需品の一部		

6 整備（購入）計画

食料品、生活必需品及び資機材の行政備蓄は、前計画（平成28年度から令和2年度まで）内でほぼ整備を終えました。本計画（令和3年度から令和7年度まで）では、新たに避難所等の設置時の整備、目標数量に達していないものの整備及び目標数の維持を行います。

（1）食料品

ア アルファ米及び缶詰パン

5年間の保存期間のあるものを計画的に購入します。

イ 液体ミルク

1.5年間の保存期間のあるものを計画的に購入します。

ウ 飲料水

10年間（12年間）の保存期間のあるものを計画的に購入します。

エ クラッカー類

5年間の保存期間のあるものを計画的に購入します。

なお、各年度内に保存期限を迎える食料品については、町の防災訓練の他、自主防災組織（自治会）などの防災訓練・防災講話、学校の防災訓練・一日防災学校・防災講話等などで計画的に活用することによって、住民の防災意識の高揚を図ります。

（2）生活必需品

ア 毛布

長期保存が可能な真空パック入りの毛布を計画的に購入し、既存の真空パック以外の毛布については、今後は、衛生面に配慮しながら使用後の整備を確実にを行い、活用します。

イ 哺乳瓶・紙おむつ・生理用品

備蓄品の保存状態や衛生面に配慮しながら計画的に購入します。

ウ 災害用トイレ袋・トイレットペーパー・タオル

災害用トイレ袋は、10年以上の長期保存が可能な物を計画的に購入し、トイレットペーパーやタオルについても、保存状態や衛生面に配慮しながら計画的に購入します。

（3）避難所等用資機材

各避難所等の規模や特徴を考慮しながら、計画的に購入します。

7 備蓄の保管と備蓄倉庫の整備

(1) 防災備蓄倉庫の機能・役割

備蓄品の整備にあたっては、品名や数量、保管場所について把握しておくための台帳を整備にするとともに、災害時には一時的に必要な物資を配分できるよう、地形的な特性など(限定された交通網、町内ほぼ全域が土砂災害危険箇所であり、かつ土砂災害特別警戒区域に指定していることから、災害発生による孤立地域の発生の可能性が極めて高いこと)を踏まえ、避難所内への備蓄倉庫の設置、避難路に接続した防災備蓄庫を設置し、備蓄品の配備していない避難所には町民センターに保管する備蓄品を補充するなど、分散備蓄するように、進めてきました。

今後は、現在の保管場所の他、新規の避難所における備蓄や小・中学校や礼文町総合体育館等の主要避難所にも、一時的余裕教室等スペースを活用したり、施設周辺に備蓄倉庫を設置するなど、備蓄ができるよう、備蓄品目や保管場所、管理方法等について検討し、関係機関と協議します。

また、更に安全かつ適切に管理し、災害時速やかに被害状況に対応できるよう、「備蓄拠点施設」として位置づけされた集中備蓄倉庫の整備を推進し、集中備蓄と分散備蓄を併用した保管・整備を行います。

(2) 防災備蓄倉庫の区分

ア 集中備蓄倉庫（備蓄拠点施設）

集中備蓄倉庫とは、当該地域の必要物資を備蓄するほか、分散備蓄倉庫への補充物資等を備蓄する倉庫をいいます。

また、救援物資等の一時保管場所としての役割を果たします。

イ 分散備蓄倉庫

分散備蓄倉庫とは、避難所への避難者等に対し、必要な物資を速やかに供給できるよう避難所、防災備蓄庫等に整備する倉庫をいいます。

(学校の一時的余裕教室等の利用を含む。)

【分散備蓄倉庫】

地 区	備蓄倉庫名など	所在地
香深地区	町民センター防災倉庫	香深村字トナイ 558 番地 5
	香深中学校備蓄庫	香深村字トナイ 914 番地
	知床地区防災避難所	香深村字シトロマイ 185 番地 1
	元地地区防災避難所	香深村字モチ 135 番地 1
	香深井小学校区域防災備蓄庫	香深村字カカイ 693 番地 1 地先
	起登臼地区防災備蓄庫	香深村字ハシトロマイ 370 番

船泊地区	スポーツ文化交流センター	船泊村字ウヱンケ体 297 番地 1
	船泊小中学校区域防災備蓄庫	船泊村字ヲシヨナイ 462 番地
	上泊地区防災避難所	船泊村字ウヱントマリ 359 番地 1
	須古頓地区防災避難所	船泊村字スコトマリ 746 番地
	船泊西地区防災拠点センター (令和 3 年度整備)	船泊村字西大沢 925 番地

(3) 防災備蓄倉庫の整備計画

ア 香深地区

(ア) 集中備蓄倉庫

現在、町民センター防災倉庫、知床地区防災避難所に、一部の備蓄品を保管しています。しかし、限られたスペースのため、集中備蓄倉庫としての機能はなく、分散備蓄倉庫と位置づけています。

今後は、備蓄物資交付対象者の多い避難所へ、早急かつ円滑に補充を行うため集中備蓄倉庫の整備を検討します。

(イ) 分散備蓄倉庫

現在、防災避難所内、防災備蓄庫など 6 施設を整備しています。

今後は、避難所である総合体育館、礼文小学校、礼文高校の一時的余裕スペースの活用や施設に隣接した場所に備蓄倉庫を設置するなど関係機関と調整し、整備を検討します。

イ 船泊地区

(ア) 集中備蓄倉庫

現在、整備していません。

今後は、備蓄物資交付対象者の多い避難所へ、早急かつ円滑に補充を行うため集中備蓄倉庫の整備を検討します。

(イ) 分散備蓄倉庫

現在、防災避難所内、備蓄倉庫など 4 施設を整備しています。

今後は、船泊小学校、船泊中学校の一時的余裕スペースなどの活用や旧神崎小学校内への備蓄、施設に隣接した場所への備蓄庫の設置など関係機関と調整し、整備を検討します。

8 救援物資の一時集積場所等の確保

大規模災害が発生し、避難生活が長期間となる場合などには、国や他の自治体、その他関係機関から救援物資が輸送されてくることが考えられることから、それらの物資を一時的に集積する場所が必要となります。このため、トラック等で物資を受け入れやすい施設を「救援物資集積拠点」として確保します。

地 区	施 設 名	場 所
香深地区	香深中学校	香深村字トナイ 914 番地
	知床地区防災避難所	香深村字シトコマナイ 185 番地 1
船泊地区	礼文高校	船泊村字ヲチカフナイ 37 番地
	須古頓地区防災避難所	船泊村字スコトマリ 746 番地

また、空輸（ヘリコプター）や海上輸送による場合の防災拠点については、次のとおりとします。

【空 輸】

地 区	施 設 名	場 所
香深地区	旧尺忍小学校グラウンド	香深村字シレトコマナイ
	富士見ヶ丘グラウンド	香深村字トンナイ
	緑ヶ丘スポーツ公園グラウンド	香深村字カフカイ
船泊地区	礼文高校グラウンド	船泊村字ヲチカフナイ
	礼文空港	船泊村字ホロトマリ
	船泊小中学校グラウンド	船泊村字ヲションナイ
	総合公園グラウンド	船泊村字ヲションナイ
	久種湖キャンプ場	船泊村字ウエンナイホ
	旧須古頓小学校グラウンド	船泊村字スコトン

【海上輸送】

地 区	施 設 名	場 所
香深地区	香深港本港	香深村字ベツシュ、ワシ、トナイ
	礼文西地区特定漁港 （元地地区）第4種漁港	香深村字モトチ
船泊地区	香深港船泊分港	船泊村字ベンザイトマリ
	礼文西地区特定漁港 （鉄府地区）第4種漁港	船泊村字テフネフ

9 災害備蓄等に関する協定締結先

本町では、災害備蓄等に関する協定体制を確保するため、民間事業者等と協定を締結しています。今後も更に町内で物資等を取り揃えている民間事業者等と協議し、より多くの供給が受けられるよう協定の締結に努めます。

また、北海道と道内市町村間において「災害時等における北海道及び市町村相互の応援等に関する協定」を締結していることから、コンビニエンスストア等から物資の提供を受けることが可能となっています。

【本町との直接締結】

協定の名称	締結機関
礼文町における災害時の協力に関する協定	礼文町建設協会
災害対応型自動販売機による協働事業に関する協定	北海道コ・コーポトリング(株)
災害発生時における礼文町と北海道エルピーガス災害対策協議会の応急・復旧活動の支援に関する協定	北海送エルピーガス災害対策協議会
災害時協力協定	(財)北海道電気保安協会
災害時における物資の救急・救援輸送等に関する協定	旭川トラック協会稚内支部
災害時における礼文町内郵便局、礼文町間の協力に関する協定	礼文町内郵便局
災害時における燃料の供給等に関する協定	船泊漁業協同組合
災害時における生活物資等の供給に関する協定	香深漁業協同組合 船泊漁業協同組合
災害時における海上輸送体制の確保に関する協定	香深漁業協同組合 船泊漁業協同組合

【北海道と道内市町村との三者締結】(物資関係分)

協定の名称	締結機関
災害時における応急生活物資の供給等に関する協定	※株式会社セコマ
災害時における物資の供給に関する協定	コストホールセールジャパン(株)
災害時における物資の協力に関する協定	NPO 法人 コメリ災害対策センター
災害時並びに日常の防災活動に関する支援及び協力協定	日糧製パン(株)
災害時における物資の供給等に関する協定	ホームマック(株)
災害時における段ボール製品の調達に関する協定	東日本段ボール工業組合
災害時における飲料の供給等防災に関する協力協定	北海道コ・コーポトリング(株)
災害時における飲料の供給等防災に関する協力協定	サントリーフーズ(株)

※災害時応急生活物資（株式会社セコマ）

分 類		品 目 名
食 料 品	食料・副食	米、麺類（うどん、そば）、パン類（食パン、菓子パン、調理パン）、弁当、おにぎり、惣菜、レトルト食品（ご飯、おかず類）、缶詰、カップ麺、インスタント食品
	生鮮食品	肉、魚、野菜、果物類
	調味料類	砂糖、塩、醤油、味噌、化学調味料、食用油、バター、ジャム
飲 料 品	飲料水	ミネラルウォーター
	お茶類	緑茶、ウーロン茶、紅茶、コーヒー
	その他	牛乳、ジュース類
生 活 物 資	トイレットペーパー、ティッシュペーパー、タオル、石鹸、ウェットティッシュ、シャンプー、歯ブラシ、歯磨き粉、マスク、生理用品、紙おむつ（大人用、子供用）、カイロ、乾電池、粘着テープ、軍手、ローソク、マッチ、ライター、スプーン、カセットボンベ、箸、使い捨てコップ・皿、ごみ袋、ポリ袋、アルミホイル、ラップ、洗剤、傘、雨具 等	

第 2 期礼文町防災備蓄計画

令和 3 年 6 月

(礼文町総務課)
